

女性のひば

おかやま女性情報誌 第9号
1995.9



●インタビュー「好きです！私のしごと」 ●期待しています!!女性議員

新聞販売業

△妻30歳代、夫40歳代、子ども3人

結婚とともに夫とともに仕事をするようになりました。自営業のいいところは夫婦がいつも一緒にいることでしょうね。二人とも午前3時に起床し、朝・夕刊の準備、配達、電話応対、折り込み広告の用意、集金などの仕事に、午後7時頃まで追われています。

銀行や新聞販社との取引、配達アルバイトの管理は夫の担当。広告や夕刊は妻の担当と分担しています。仕事の時間は長いけれど、同じ仕事なので、自分達の都合に合わせて時間の調整ができるのがいいです。家事は手のあいた方がやるということになってはいますが…。仕事がら、地域とのつながりは大事だと思っていますので、PTAの行事や子ども会などの地域活動にはできるだけ出るようにしています。

職場と住まいが一緒ということで、通勤時間が不要な夫は喜んでいますが、仕事に時間制限がないので仕事と家事の区別がつきにくいし、休日は月に一日、長い旅行など夢です。夜中に未配の電話がかかることもあるって、気は休まりませんが、情報のトップランナーとして使命感のある仕事だし、不況にも強いので、子どもに跡を継いでもらいたいと思っています。

開業医

△夫妻とも38歳、子ども3人

勤務医7年半、夫とともに開業医2年
現在は休職中

開業して、勤務医と一番違っていたのは、時間の区切りにルーズになること、休日が確保できないことでした。駆け込んで来た患者さんに「時間ですから」とは言えず、つい帰宅時間が遅くなってしまう。日曜日も一週間分の家事、経理や保険などの雑務に追われ、子どもと過ごす時間も無くなっています。夫婦ともに勤務医のときの方が、夫も家事や子育てに協力する時間的なゆとりがありました。

治療面では夫と対等な立場にあり、きちんと給料をもらっていました。自分が従業員の手本にならなければという思いが強く、子どもが病気になっても休まず仕事をしていました。

全く24時間一緒にいて、お互い気を使うことが多い2年間でしたが、専門分野の違う二人がそれぞれの分野への理解を深めしたこと、忙しいけれども思いどおりの治療ができたことは良いことでした。

子どもがもう少し大きくなったら、勤務時間や勤務形態を考慮して、再び治療に当たりたいと思い、勉強を続けています。

サラリーマン家庭とはちょっと違う、 自営業の女性に聞いてみました。

仕事のこと、家庭のこと、子育てのこと、自営業ならではの喜びや悩みなど…。お話を聞いていくうちに感じたのは、男女共生が比較的スムーズに機能している家庭がここにあるということ。古きよき時代をほうふとさせる“おかみさん”から、先端技術を用いる専門家まで、職種は違っても、男女がほぼ対等にたすけあい、手をとりあって仕事と家庭を盛り上げていく姿は、男女共同社会の一つのモデルになり得るのではないかでしょうか。



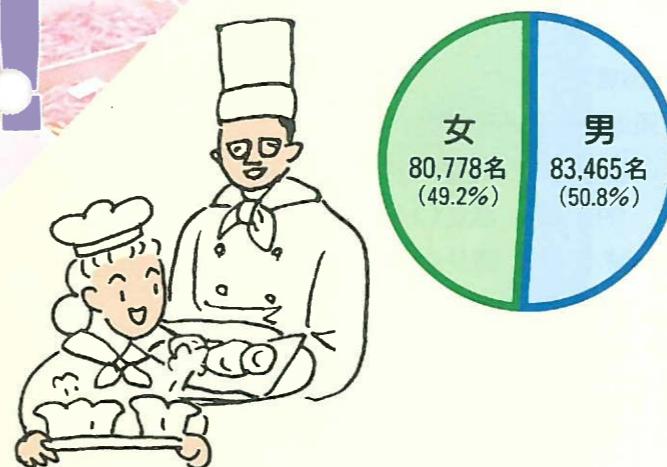
鮮魚販売業

△夫妻とも50歳代前半
子ども2人は社会人

夫の父が魚屋の仕事を始めて、もう70年ほどになります。すぐ魚屋をしなくていいということで結婚したのですが、両親が病気になったのですから、1年ほどで手伝うようになりました。朝4時起きで、冬など凍えるようで初めのうちは大変でした。子どもが生まれてもゆっくり休むわけにもいかず、産後まもなくお店にでました。小さい時は背中におぶって、そのうち店の前の空き地で遊んでいたのを見ながら、仕事をしたものでした。

昭和45年に夫も私も調理師の資格を取り、店売り、外売りのほか、仕出しもするようになりました。掛け売りの帳簿や青色申告の仕方も勉強して、経理は夫と二人でやっています。初めは辛かった仕事ですが、今

岡山市の農・林・漁・商業・サービス業
従業者の男女比(H2年国勢調査より)



理容業

△夫妻とも50歳代後半、息子30歳代、息子の妻は看護婦
孫1人、親子二代で理容業を営む

息子が跡を継いでくれて、今は本当にうれしくて、何もいうことありません。親子ですからたまにはけんかもします。一日中口をきかないこともあります。でも客商売ですからいつの間にかうまくいってます。

では慣れて苦になりません。これが自分の仕事だと思います。お給料も毎月きちんといただいているしね。

夫も私も体が第一の仕事ですから、交通事故と健康に気をつけて、ずっと商売をやっていきたいと思っています。時代の流れでスーパーに押されて、跡を継いでもらうのは無理ですね。でも、私たちの代は、「個人商店のいいところもある、お客様に気持ち良く買い物をして頂けるよう、品質とサービスで頑張るぞ」という気持ちで、二人協力して65歳ぐらいまでは商売をやっていきたいと思っています。

酪農業

△妻35歳、夫39歳、子ども2人
半年前から家業の酪農に携わる

専業主婦時代と比べて今がいいなと思うのは、夫婦が互いにそれぞれの仕事のしんどさを理解できることです。私が仕事に携わる分、夫も家事を分担してくれてうまくいっています。その他、子どもが学校から帰ったときは家で迎えてやれるし、両親が働く姿を間近に見せ、一緒に手伝わせたりもできる今の仕事は気に入っています。

もう少し牛の数を増やせば経済的には楽になるのですが、夫も私も一日中牛舎に縛られる生活はしたくないので、時間的なゆとりを大切にしつつ、経営拡大を目指しています。まだ仕事をまかされてまもないでの、仕事の主導権は夫にありますですが、二人で必ず話し合いはしています。

もともと酪農の仕事が好きでしたので、今後は夫と対等に仕事をしていけたらいいなと思っています。

半年前までは夫の両親と同居していましたし、農家の多いこの地域では、いつも「嫁」という立場を忘れるわけにはいきませんでしたが、その中でも私は自分の意見を夫や家族にきちんと伝えてきました。そのおかげで、今とても生活しやすい状況にあります。

好きで一緒になったのだからずっと一緒にいられる今の生活はベストだと思います。

子どもが小さい頃は、よその家族が行楽に出かけていく姿を横目で見ながら仕事をしていました。なかなか参観日にもいってやれなくて、子どもにはすまないなと思ったこともあります。今では休みもふえて、家族でレクリエーションを楽しむこともできるようになりました。

夫、息子、私も理容師の資格をもっていますので仕事は対等にやっています。ただ若い人は息子に、昔からのお客さんは夫、子どもさんは私は私と大まかな担当は自然に決まっています。経営のほとんどは夫がやりますが、最近、材料の仕入れは息子の仕事になり、私が家事に専念する時間も昔に比べてふえてきました。一人ひとりがきちんと給料を受け取り、趣味やボランティア、組合の仲間との交流などでかけられています。

31年間店を続けてこられたのも、夫との二人三脚があったからだと思います。

たくさんのお話を聞いていただきましたが、紙面の都合で要約して掲載しました。

◇議員としての抱負

寺田 暮らしや人間性を大切にした社会をつくる必要性をずっと感じてきた女性は、もっと発言し、その力を發揮することが今、求められていると思う。だから、私は自分が女性であることを大事にしてやっていきたいと思っています。

若井 女性議員が5人に増えたといつても全議員の1割だから、まだ少ないといます。今まで女性から見た女性施策が行われてきたので、今後はもっと女性の声を政策に反映させ、女性の視点から議会を改革していくたいと思います。

崎本 女性が生活の場で具体的に携わってきた子どもや介護の問題、生活感覚については、大切にしたい。無理に男性と同じ視点になろうとしてはいけないと思う。子育てや介護は、個人では解決し得ない社会問題なので、女性ならではの視点を大切にして発言し、具体的に世の中のしくみを変えていきたいと思います。

横田 議会の（議員）構成は、職種や性別などの比率が社会の実態になるべく近いほうがよいと思う。男女も半々で、障害のある人も入ってほしい。それが、公正な決め方につながると思います。一人ひとりがその人らしく生きていくのを支えるシステムを作っていくたらと思っています。

福原 今、新しい時代に向けて、課題が山ほどあります。自分の選挙の支持者とかいう枠を越えて、議員がこころざし高く、みんなで心を合わせて真剣に取り組んでいけるような市議会にしたいと思っています。

◇女性議員が5人に増えて

寺田 議会で、「〇〇君」という呼び方が「〇〇議員」に変わったんです。これも3人が5人に増えたからでしょう。

崎本 男性が多いために知らず知らずのうちにつくられ

期待しています!! 女性議員

た慣例を、変えていけるということでしょう。次第に、女性であれ男性であれ、言っていることに道理があったら、論戦ができるような環境になってきていると思います。

福原 今まで社会のしくみに参画していなかった人の眼をいれることが大事なんです。女性が発言することによっ

寺田 男女混合名簿のような、無意識の内に男女を性別で区別することに対しては、きちんと問題意識を持っておきたいと思います。今一番思うのは女子大生の就職難。パートも切られている。法律はできても罰則規定がないから守られていない。若い女性を社会の構成員としてきっちり

〈出席〉

岡山市議会議員

福原 弘子 議員（4期）
寺田 和子 議員（3期）
崎本 敏子 議員（3期）
横田 悅子 議員（1期）
若井 達子 議員（1期）



て、男性もずいぶん変わってきました。子育てや介護の問題を取り上げる男性議員が出てきました。

寺田 環境やごみ問題について発言する男性議員も増えましたね。これからは、まちづくりの中に女性の視点を入れたいと思っています。

◇日常感じている女性問題

横田 選挙以降、帰りが夜遅くなるので、朝食は私が、夕食は夫が作っていますが、男性も家庭の中での役割に責任を持つといろいろ気がつくようになりました。

育てようという意欲が感じられないですね。

横田 結婚すればそれでいいと若い女性たちに思われているのは残念ですね。

福原 男女雇用機会均等法は成立するときから不備な法律として問題があったんです。5年以内に見直しをすることになっていましたが、いまだに改正されていません。国会へ改正を求める運動をしなくてはと思います。

また、税金や年金は、専業主婦のほうが働く女性よりも

得をするようなしきみになっているんです。政府が男女共同参画社会をつくろうとしているなら、当然このあたりの改革も必要だと思います。そして女性も扶養控除なんか要りません、というくらいの意識を持たないと、本質的に何も変わらないのではないかという気がしています。

◇女性施策、女性問題について今後の展望は

崎本 岡山市行動計画であげている女性センターは、女性の仕事の問題をはじめ様々な問題の具体的な解決をはかる拠点として絶対必要なものです。わかりにくい女性問題を日常的に発信していく拠点施設があるということはすごい力だと思う。会派を越えて、一緒に推進していきたいと思います。

若井 女性が強くなつたといつても、まだ日本では介護などで仕事を諦めざるをえない場合など、伝統的な役割分担の意識が根深く残っています。これらの問題を考える場としても、女性センターは必要です。

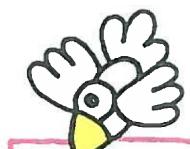
寺田 男性は現象面だけを見て、公民館など女性がよく利用しているではないかと言いますが、あくまで利用であって、女性は運営に関わらせてもらえない、これが実情なんです。女性も、リスクを背負っても決める場に出ていきたいですね。

横田 ちゃんと決めるところまで行かないと。女性も自分で決めて自分でやって責任を取るんだつたらいいんです。

福原 女性センターは十数年かけて建設の合意が得られました。これからはどういうセンターにしていくのかその運営も含め企画や内容などソフト面についても、よく監視していくことが大切だと思います。

5人で力を合わせて推進しようと話しています。

御案内



申込方法
所定の用紙
又は電話で、
岡山市役所
女性政策課へ

～講演と交流のつどい～

女が元気のできる話

佐賀県立女性センター「アバンセ」
館長 船橋邦子さん

☆女性学について

①女性学とは、女性に関する歴史、労働、教育、法制度などを女性の視点からとらえ直す新しい研究です。今まで、欧米の白人の目を通して女性問題が議論されてきました。しかし、女性問題は私たち女性が一人称で語ることから始まるのです。その初めての集まりが、1975年のメキシコの女性会議だったのです。

②女性学は変革の理論。

固定的な性別役割をなくし、真に平等な社会をつくるためには、女性が政策決定過程の中に入らなければ世の中は変わらない。変革の主体に女性がなっていかなければ、社会は変わっていかないのです。

③行動の学問である。

男性中心社会のようにピラミッド型ではなく、みんなが中心になってネットワークをつくって、学んだことを地域の街づくりや女性行政への政策提言していくことが必要です。

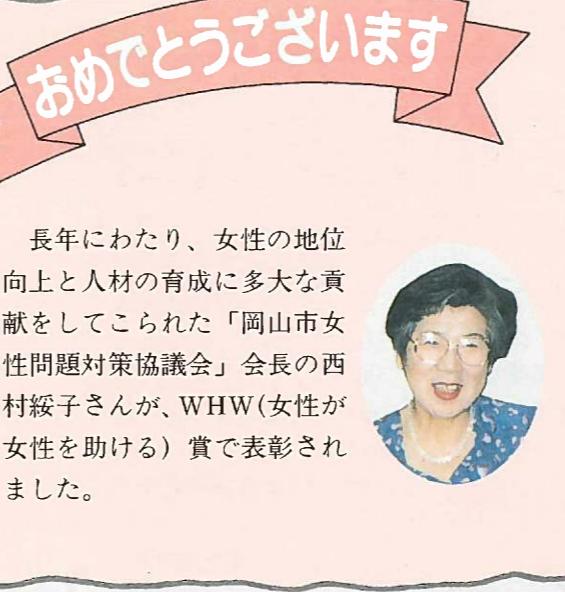
☆第4回世界女性会議について

「この北京会議では、75年のメキシコシティ会議から20年間の成果を言おうじゃないか」と、女性たちのグループは言っています。

NGOとして20年間運動してきた女性の意見を取り上げられ、一昨年の12月、国連で女性への暴力徹底宣言が出せたこと。今度の行動綱領に、女性の身体の自己決定権は女性の基本的人権であると、述べられていること。これは、政府間会議にもNGOの代表が入れるようになったからです。

行動綱領の内容は、まず第一が貧困の問題で、女性が貧困を克服できるようにすることです。二番目は教育で、女性の自立のための教育をすること。三番目は健康で、女性の身体の自己決定権を保障すること。その他、女性に対する暴力、権力・意思決定分担における男女の不平等など、全部で12項目の予定です。

(平成7年3月23日の講演をまとめたものです)



1996
あかやま女性フェスティバル

とき '96/1月21日(日) 13:00~

ところ 岡山シンフォニーホール

基調講演 今井通子さん

(医師・登山家。女性だけのパートナーとして初めてマッターホルン北壁登頂に成功。最近は、「地球環境、女性連絡会」の設立など、環境問題に取り組んでいる。)

*午前中は分科会を予定しています。

子育て応援します



働く人が仕事と育児を両立し、安心して働く
ことができる環境づくりのために

援助を受けたい会員
(依頼会員)

援助を行いたい会員
(提供会員)

●会員組織による
相互援助活動です。

●3カ月以上10歳未満の
乳幼児および児童

●10月会員募集
来年1月活動開始予定

(詳しくは 市女性政策課へ)

パートタイム労働法

正式には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」という名称で、平成5年12月1日施行されました。

短時間労働者とは「同じ事業所で働く通常の労働者より、週の労働時間が短い人」を指し、全国に900万人ほど、そのうち約7割が女性といわれています。

この法律は、短時間労働を労使双方にとって重要な就業形態として位置付け、短時間労働者が能力を有効に発揮できるような条件整備を図ることを目的としています。

また、事業主が、短時間労働者の教育訓練を実施したり、福利厚生の充実を図るなど、雇用管理改善のため必要な措置を講じることを責務として規定。

たとえば、

①事業主は、短時間労働者を雇い入れる時は、労働条件を文書で説明するよう努める。

②就業規則を作成または変更しようとする時は、短時間労働者の意見を聴くよう努める。

③労働大臣は、雇用に問題のある事業主に対し報告を求め、助言・指導・勧告ができる。

など定められています。

西大寺農協婦人部



J.A.西大寺婦人部は、女性就農率60%を超える今、農村社会においての女性の自立と、JA運営への参画などを目指しています。

1500名の部員が、健康問題、環境問題、安全な食物の生産と農村加工品づくりなどの班活動、支部活動を通じて「21世紀は女性の時代」の認識のもとに、学習実践を重ねながら希望をもって楽しく頑張っています。

部長 尾野 峰子

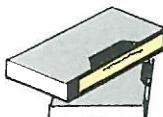
グループ紹介

小串漁業協同組合婦人部



小串漁協婦人部は部員19名の小さなグループです。9月～3月までは全員が海苔養殖で海に出てますので、グループの活動は4月～9月中旬までです。私たちは“いつも明るく母さんの和”とグループの和を心掛けて、朝市の開催や海苔、漁加工品の学習会を行っています。冬の間は大変な重労働なので、部の活動は肩のこらない堅苦しくないものと、料理や手芸、生け花をやってきましたが、昨年から環境保護のため生ゴミボカシに取り組んでいます。

部長 摺河 里美



新着ビデオのお知らせ

★「踏車は止まらない」

～内職するカナダの女たち～

家に閉じこもって仕事をする女性たちの、表だって知られていない労働者総数やその実態に迫るドキュメンタリー。

(43分)

★「女と男のイイ関係」

「性差別役割分業」や「ジェンダー（社会的性差）」といった、性差別の問題を語る上での基礎テーマをより簡潔にわかりやすく説明することを目的に製作されたアニメーション。

(29分)

予告

今後、私たちのまわりの国際交流、地域とのかかわり、10号記念記事などを予定しております。みなさんからのご意見をお待ちしております。

編集後記

今回取り上げた自営業の方々。夫婦の協力で仕事を盛りたてながら、地域にしっかりと根を張っている姿がうかがえました。私たちも充実した情報誌づくりに、一層努力していきたいと思っています。

ごみ出しは、透明又は半透明の
ごみ袋でお願いします。

～ルールを守り街をきれいに～

岡山市

発行／岡山市総務局生活文化部女性政策課

岡山市大供一丁目1番1号

電話(086)225-4211 内線3242

表紙制作／板野淑子

本誌ご希望の方は女性政策課へ